

環境報告書

～環境配慮促進法に基づく環境配慮等の状況の公表～
(概要)

〔平成 25 年 3 月〕
環 境 省

環境配慮の取組の状況等（オフィス活動分野）

インプット

(1) 電気使用量

＜ 事務所の単位面積当たり電気使用量 ＞ (kWh/m²)

年度(平成)	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
事務所の単位面積当たり電気使用量	137.4	126.9	116.2	122.1	85.8	94.8	89.7	86.5	99.1	99.7	101.5
平成13年度を100とした場合の割合	100	92.4	84.6	88.9	62.4	69.0	65.3	63.0	72.1	72.6	73.9

○ 平成 23 年度の事務所の単位面積当たり電気使用量は、前年度比では増加したものの、平成 13 年度比では 73.9%。政府実行計画^(注1)における「事務所の単位面積当たり電気使用量を、平成 13 年度比で、平成 22 年度から平成 24 年度までの期間に平均で概ね 90%以下にする」という目標は達成できる状況にあるが、前年度から比べると増加しているため、引き続き努力が必要。

【 電気使用量の削減に向けた取組 】

- 環境省実施計画^(注2)においては、以下のような取組を進めることとしている。
- ・ OA 機器、家電製品及び照明の適正規模のものの導入・更新
 - ・ クールビズ、ウォームビズの励行
 - ・ 冷暖房中の窓、出入口の開放禁止 等

(2) 公用車使用燃料

＜ 公用車の燃料使用量 ＞ (GJ)

年度(平成)	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
公用車の燃料使用量	4,645	5,086	5,366	5,600	6,278	5,777	5,617	6,024	6,132	6,503	5,721
平成13年度を100とした場合の割合	100	109.5	115.5	120.6	135.2	124.4	120.9	129.7	132.0	140.0	123.2

○ 平成 23 年度の公用車使用燃料は、前年度比では減少したものの、平成 13 年度比で 123.2%。政府実行計画における「平成 13 年度比で、平成 22 年度から平成 24 年度までの期間に平均概ね 85%以下とする」という目標に向けて、一層の努力が必要。なお、本省庁舎組織における平成 23 年度の公用車使用燃料は、平成 13 年度比で 49.9%となっていることから、本省庁舎組織以外において削減努力が一層必要。

【 公用車使用燃料の削減に向けた取組 】

- 環境省実施計画においては、以下のような取組を進めることとしている。
- ・ きめ細かい燃料使用量の調査の実施
 - ・ エコドライブの実施
 - ・ アイドリングストップ車の導入

(3) 用紙使用量

< 用紙使用量 > (t)

年度(平成)	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
用紙使用量	121	88	113	119	100	106	102	99	93	97	96

- 平成 23 年度の用紙使用量は、平成 13 年度比で 25 t 減少。政府実行計画における「平成 13 年度比で、平成 22 年度から平成 24 年度までの期間に平均で増加させない」という目標に向けて、順調に推移。

【 用紙使用量削減に向けた取組 】

- 環境省実施計画においては、以下のような取組を進めることとしている。
- ・ コピー用紙、事務用箋等の年間使用量を把握管理し、削減
 - ・ 会議用資料や事務手続の一層の簡素化
 - ・ 各種報告書類の大きさ等の規格の統一化
ページ数や部数についても必要最小限の量となるよう見直し
 - ・ 両面印刷・両面コピーの徹底。集約印刷も利用 等

(4) 上水使用量

< 単位面積当たりの上水使用量 > (m^3/m^2)

年度(平成)	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
単位面積当たりの上水使用量	1.60	1.15	1.11	1.15	0.65	0.84	0.91	0.78	0.99	1.02	0.84
平成 13 年度を 100 とした場合の割合	100	71.9	69.4	71.9	40.6	52.5	56.9	48.8	61.9	63.8	52.5

- 平成 23 年度の事務所の単位面積当たり上水使用量は、平成 13 年度比で 52.5%。政府実行計画における「事務所の単位面積当たりの上水使用量を、平成 13 年度比で、平成 22 年度から平成 24 年度までの期間に平均で90%以下にする」という目標に向けて、順調に推移。

【 上水使用量削減に向けた取組 】

- 環境省実施計画においては、以下のような取組を進めることとしている。
- ・ 簡便な手法を利用したトイレ洗浄用水の節水
 - ・ トイレに流水音発生器を設置
 - ・ 水栓には、必要に応じて節水コマを装着。水道水圧を低めに設定
 - ・ 水漏れの点検を徹底 等

アウトプット

(1) 温室効果ガス排出量

＜ 温室効果ガス排出量 ＞ (t CO₂)

年度(平成)	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
温室効果ガス排出量	6,695	7,659	7,275	7,221	7,332	6,043	5,055	6,006	5,993	6,064	5,827
平成13年度を100とした場合の割合	100	114.4	108.7	107.9	109.5	90.3	75.5	89.7	89.5	90.6	87.0

○ 平成23年度の温室効果ガス排出量は、平成13年度比で13.0%削減。現状での排出量を維持できれば、政府実行計画における「目標年度である22～24年度の総排出量の平均を13年度比で10%削減する」という目標に向けて、順調に推移。

【 温室効果ガス排出量削減に向けた取組 】

○ 環境省実施計画においては、以下のような取組を進めることとしている。

1. 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮
(低公害車の導入、自動車の効率的利用等)
2. 建築物の建築、管理等に当たっての配慮
(省エネルギー対策の徹底、冷暖房の適正な温度管理、太陽光発電の導入等)
3. その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮
(エネルギー使用量の抑制、ゴミの分別等)
4. 職員に対する研修等
(職員研修機会の提供、情報提供、温暖化対策に係る活動への参加推奨等)

(2) 廃棄物排出量

＜ 廃棄物総量 ＞ (t)

年度(平成)	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
廃棄物総量	673	560	393	331	360	385	358	370	429	271	291
平成13年度を100とした場合の割合	100	83.2	58.4	49.2	53.5	57.2	53.2	55.0	63.7	40.3	43.2

○ 平成23年度の廃棄物総量は、前年度比では増加したものの、平成13年度比で43.2%。政府実行計画における「事務所から排出される廃棄物の量を、平成13年度比で、平成22年度から平成24年度までの期間に平均で概ね75%以下にする」という目標は達成できる状況にあるが、前年度から比べると増加しているため、引き続き努力が必要。

【 廃棄物の排出削減に向けた取組 】

○ 環境省実施計画においては、以下のような取組を進めることとしている。

- ・ 包装の簡略化、容器又は包装の再使用、再生利用
- ・ 使い捨て製品の使用や購入抑制
- ・ 各庁舎ごとのリサイクル計画を策定、実施責任者の指名
- ・ シュレッダー使用の制限 等

環境施策の状況（政策分野）

平成 23 年度事後評価（政策評価）の概要

【施策名】（44 目標）

地球温暖化対策の推進
地球環境の保全
大気・水・土壌環境等の保全
廃棄物・リサイクル対策の推進
生物多様性の保全と自然との共生の推進
化学物質対策の推進
環境保健対策の推進
環境・経済・社会の統合的向上
環境政策の基盤整備
放射性物質による環境の汚染への対応

反 映 状 況	施策体系における 対象施策数（目標）
施策の改善・見直し	34
概算要求に反映	34
機構・定員要求に反映	5
機構要求に反映	3
定員要求に反映	4

(注1) 政府実行計画 … 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）に基づき策定される政府実行計画（平成 19 年 3 月 30 日閣議決定）

(注2) 環境省実施計画 … 政府実行計画に基づき、環境省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画（平成 19 年 10 月 12 日策定）